

## 豊前市佐野・則尾育英会奨学生募集の「てびき」(学校用)

### ○目的

豊前市佐野・則尾育英会は、豊前市内に居住の者(大学生の場合、現住所は他自治体でも豊前市出身であれば可)で、経済的理由により(高等学校)・高等専門学校・短期大学・大学及び大学院の修業が困難な学生生徒に対し、奨学援助を行い、もって社会有用の人材を育成することを目的とします。

○採用人数 3名程度

### ○種類および貸与額・返還期間

奨学生区分	奨学金月額	入学準備金	進学準備金	返還期間	年最低返還額
(高等学校)	10,000円	30,000円	15,000円	6年以内	50,000円
高等専門学校	15,000円	30,000円	15,000円	10年以内	90,000円
短期大学(専門学校)	20,000円	40,000円	30,000円	6年以内	60,000円
大学	40,000円	60,000円	30,000円	12年以内	140,000円
大学院	50,000円	80,000円	40,000円	16年以内	170,000円

※高校・大学など2回以上貸与を受けた場合は返還期間が延長されることがあります。

※年最低返還額は、満額支給の場合です。(貸与総額により、返還期間とともに変動します)

### ○保証人と必要書類

備考	保証人	連帯保証人	様式ダウンロード
	原則保護者	別途独立生計 60歳以下、父母以外	豊前市HP 育英会
奨学金申請書	○	-	○
学校長推薦書	○	-	○
納税証明	○	○	
世帯全員の住民票	○(マイナンバー不記載)	-	
印鑑証明	○	○	
所得証明	○(同居家族全員分)	○(本人)	

### ○申請方法

在学学校経由で育英会事務局へ簡易書留で申し込んでください。

申し込み期間 **令和8年11月4日(水)~20日(金) 必着**

申し込み先 育英会事務局(豊前市教育委員会生涯学習課内)

### ○注意事項

- ① 奨学金・入学準備金・進学準備金はいずれも貸与です。  
(返還義務があります。貸与期間終了後6ヶ月経過時点で返還開始となります)
- ② 世帯年収が800万円を超える場合は、貸与できない場合があります。
- ③ ほかの奨学金との併願は可能ですが、併用はできません。(いずれかを辞退)
- ④ 奨学金は年6回市役所の事務局窓口で現金を直接渡します。(口座振込みではありません)

- ⑤ 入学・進学準備金は、毎年4月に事務局窓口で渡します。
- ⑥ 貸与期間は、各学校の正規の最短修業年限とします。
- ⑦ 貸与金は無利息ですが、返還が遅れた場合には遅延損害金が発生します。

### ○奨学生の採用決定

募集メ切後、奨学生選考委員会を経て理事会・評議員会で承認後、理事長が決定します。

原則として、各学校長を通じて本人に通知します。(2月下旬予定)

その後、採用決定者に対し、貸与説明会を開きます。

次の場合、採用を取り消します。

- ・ 貸与説明会の欠席
- ・ 進学予定先の学校に不合格等で進学できない

### ○生徒への周知について(お願い)

全学年に掲示またはホームルーム等で奨学金制度があることをお伝えください。

### ○生徒への説明および指導について

当育英会の奨学金制度は、給付ではなく貸付であること、返還の義務があることを十分に認識させてください。

近年、返還状況が全国的に悪化しています。この背景の1つとして、お金を借りているという認識が薄く、もらったものと安易に考えている傾向があります。

このまま返還状況が悪化しますと、将来的に奨学金制度を廃止することも検討しなければなりません。

その辺り、先生方にもご理解いただき、生徒及び保護者へご指導願います。

各学校にて願書等書類を点検、取りまとめの上、ご面倒ですが事務局まで提出願います。

期間を過ぎますと受け付けませんのでご注意ください。

### ○採用基準について

応募があった生徒・学生については全員、奨学生選考委員会、理事会、評議員会にて選考いたします。

ただし、あくまで本来の目的に沿い、学問の志があるにもかかわらず、経済的に進学等が困難な者を優先したいと考えております。

安易に、目的もなく進学する者を推薦しないでいただくようお願いいたします。

#### 《連絡先》

一般財団法人豊前市佐野・則尾育英会  
(豊前市教育委員会生涯学習課内)  
事務局 小野

TEL 82-8051

FAX 82-5240

buzenshiikueikai@gmail.com

